

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 4 0 号
件 名	海外行政視察に関することについて
要 旨	<p>新潟市議会のホームページに海外行政視察があります。行政視察報告（平成26年度）の中に、海外視察に新潟市議会韓国訪問団視察報告があります。視察した、訪問した内容を読むと新潟市に導入するとよいことばかり記載してありますが、議員は議員提案されましたか。</p> <p>しかし、平成27年議案付託表によると議員提案は一つもありません。これでは議員が海外行政視察しても意味のないことですから、公費の無駄ですから、訪問するのは市長か議長でよいです。</p> <p>現在4つの常任委員会や特別委員会、議会運営委員会等があり、国内行政視察で勉強していますのに、海外行政視察までする必要がありません。</p> <p>新潟市議会基本条例の一例を記載すると、「議会は、その持てる立法機能、監視機能、調査機能、政策形成機能等の権能を十分に駆使し、自由かつ達な議論と討論を通して、市長等が行う計画等の立案、決定、執行及び評価における論点及び争点を広く市民に明らかにするとともに、最良の決定を導き出さなければなりません。」また、「市長その他の執行機関及び公営企業管理者並びにその職員（以下「市長等」といいます。）の事務の執行について監視し、政策の効果を適切に評価すること。」さらに、議員は、「市民の意見を的確に把握し、市民の代表として議会で十分に審議及び討論を尽くすこと。」市民の声を聞いて行政に反映させるべきです。例えばBRT（バス高速輸送システム）運行するために新潟市長がBRT議案含む一般予算を提出し賛成多数で可決しました。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	平成 27 年 12 月 7 日 議会運営委員会
受 理	平成 27 年 11 月 27 日 第 5 0 9 号

その後、市民はBRT導入に反対が60%以上となり、賛成議員は導入してから考えればよいとの意見もありましたが、最初が大事です。

議員は市民より早く情報が入るのだから、選挙区の市民に説明して賛成があれば問題ありません。しかし、BRTのようになると公費の無駄になります。

このように議会基本条例を守っているなら、BRTの問題は起こらなかったのですから、海外視察をするのではなく新潟市行政を市長寄りではなく市民側にすべきであり、下記の事項について陳情いたします。

記

- 1 海外行政視察は速やかに中止すること。

